

Q&A 予算審査 特別委員会の質疑から

5年度分・一部抜粋

議長を除く議員全員（13名）で構成される予算審査特別委員会において、新年度予算の審議を行いました。

町制施行70周年事業の内容は？

町制施行70周年事業企画運営等
業務委託料 950万円

Q どのような事業を予定しているのか。

A まちづくり課長
令和5年11月12日（日）に、記念式典や講演会を行う予定。
詳細が決定しだい、広報紙やホームページでお知らせする。

駅伝に代わる事業の内容は？

スポーツフェスティバル
実施業務委託料 101万円

Q どのような事業を予定しているのか。

A 社会教育課長
軽スポーツ体験や親子で参加できるイベントコーナーなど複数のブースを設け「誰でも・安全に・無理なく・楽しめる」内容を企画している。これまでの分館対抗形式ではなく、個人で自由に参加でき、多くの町民が集えるイベントを目指す。

堆肥センターの 今後は？

堆肥センター管理運営事業 2519万円

Q 畜産農家の廃業にもなう影響や堆肥センターの今後について、どのように考えているのか。

A 地域振興課長
甲植木の2軒が廃業されるため、堆肥センターは1年後に閉鎖予定。すえこ肥の製造・販売は令和5年度で終了し、利用者への周知は、広報紙やホームページで行う。

オンデマンドバスの導入は？

コミュニティバス運営事業 3985万円

Q オンデマンドバスの導入はしないのか。

A まちづくり課長
須恵町は利用者が多いので、オンデマンドバスでは今の人数をまかなえない。現在、導入の予定はないが、情報収集をしながら近隣町の動向を見ていく。



コミュニティバス

3月定例会 その他の議案

各会計とも、年度末の決算見込額による調整が行われています。

■ 一般会計
4億6169万円を減額
総額124億4537万円
(全員賛成で可決)

基金の取り崩しは
6億2400万円に

決算見込みにより、財政調整基金からの繰り入れが1600万円増え、令和4年度の基金取崩額は6億2400万円となる予定です。

これにより基金残高（財政調整基金・減債基金の合計）は、約29億7522万円が確保される見込みとなっています。

特別会計

◇ 国民健康保険特別会計
244万円を減額
総額30億2844万円
(全員賛成で可決)

◇ 後期高齢者医療特別会計
1210万円を追加
総額4億2200万円
(全員賛成で可決)

◇ 公共下水道事業特別会計
2713万円を減額
総額11億769万円
(全員賛成で可決)

◇ 農業集落排水事業特別会計
10万円を減額
総額6489万円
(全員賛成で可決)

水道事業会計

収益的収入 1572万円を減額
支出 347万円を減額
資本的収入 1580万円を減額
支出 1540万円を減額
(全員賛成で可決)

その他の採決結果

粕屋・志免・須恵国鉄炭鉱跡地共同管理執行協議会規約の一部変更に関する協議 (当該協議会が管理する国鉄炭鉱跡地の一部売却にともない、規約の一部変更に関し、関係地方公共団体と協議することについて議会の議決を求める)	全員賛成で可決
須恵町手数料条例の一部を改正する条例 (動物の愛護および管理に関する法律等の一部改正にともない、マイクロチップ装着済みの犬は、原則、鑑札の交付および登録手数料が不要になる)	全員賛成で可決
須恵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 (民法および児童福祉法の改正にともない、懲戒に係る権限の乱用禁止の規定を削除する)	全員賛成で可決
町道路線の認定 (町道路線網の整備を図るため、7路線を新規認定する)	全員賛成で可決
須恵町地球温暖化対策推進協議会設置条例の制定 (2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、地球温暖化対策推進協議会を設置し、必要な事項を定める)	全員賛成で可決
須恵町個人情報保護法施行条例の制定 (各地方自治体の個人情報保護制度が法律に一元化されるため、その法律の施行に関し必要な事項を定める。現行の「須恵町個人情報保護条例」は廃止する)	全員賛成で可決
須恵町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正 (個人情報の保護に関する法律の一部改正などにより、本条例中で他の条文を引用する規定に変更が生じた)	全員賛成で可決
須恵町附属機関の設置に関する条例の一部改正 (町の附属機関に「須恵町地球温暖化対策推進協議会」を追加する)	全員賛成で可決
須恵町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 (職員が多様な働き方を実現できる環境を整備するため、フレックスタイム制による勤務時間の割振りの基準を柔軟化する)	全員賛成で可決
須恵町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正 (重度障がい者医療費の支給対象者が、町外の障がい者施設などに入所した場合の特例を適用する施設の追加)	全員賛成で可決
須恵町国民健康保険条例の一部改正 (被保険者が出産した時に支給する出産育児一時金の額の改正。改正前408,000円 → 改正後488,000円)	全員賛成で可決
須恵町上水道給水条例の一部改正 (民法等の一部改正にともない、ライフラインである水道水の供給において、他人の土地や設備を設置または使用する給水装置の設置に関し、要件を満たしていれば同意が不要となる)	全員賛成で可決
須恵町政治倫理条例の一部改正 (議員個人の兼業規則を緩和する改正地方自治法により、議員個人の、町との公共事業の請負契約について300万円まで認められることとなる)	全員賛成で可決
須恵町議会の個人情報の保護に関する条例の制定 議員発議 (個人情報保護に関する法律の改正にともない、議会における個人情報保護に関し、新たに条例を制定する必要が生じた)	全員賛成で可決
須恵町議会委員会条例の一部改正 議員発議 (次の一般選挙から議員の定数が1人減り13人となるため、文教厚生委員会の委員の定数を改正する。改正前7人 → 改正後6人)	全員賛成で可決